

# 第20回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月25日(金)午後2時30分から午後2時45分
2. 開催場所 網走市役所西庁舎2階会議室
3. 出席委員 16人  
会長 17番 山田健一  
会長職務代理者 11番 山本登  
委員 1番 居内和則  
2番 鬼塚秀明  
3番 鎌田直人  
4番 川崎伸弘  
5番 遠藤優一  
6番 福田稔  
7番 松尾貴子  
8番 藤田政揮  
9番 中川一弘  
10番 立石雄治  
12番 小田切英治  
14番 鈴木圭一  
15番 矢萩一毅  
16番 首藤勝広
4. 欠席委員 13番 佐々木義彦
5. 議事日程 報告第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について  
議案第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について  
議案第 2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
6. 議事録署名委員 3番 鎌田直人 6番 福田稔
7. 出席事務局職員 事務局長 川合正人  
事務局次長 本間保司  
農地係長 石垣友伯  
事務局主査 竹岡亮  
農地係主事 猪股路子

## 8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第20回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。
議長	本日の出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、ただ今から開会いたします。なお、13番、佐々木委員より欠席の連絡がありましたので報告します。本日の会議の議事録署名委員として、3番鎌田委員、6番福田委員の両委員を指名いたします。
	それでは、初めに事務局より報告を受けます。報告第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について」、事務局に報告の説明を求めます。
事務局 議長	(報告第1号の朗読説明) 報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
	なければ、以上で報告を終わります。それでは議案の審議に入ります。初めに、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に、議案の説明を求めます。
事務局	(議案第1号の朗読説明)
	なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1ページに記載しております。以上でございます。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第2号の朗読説明)
	なお、議案第2号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の2ページに記載しております。以上でございます。
議長	ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。
10番 議長	はい、何もございませんでした。以上です。 議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第2号については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第20回総会を閉会いたします。